

レストラン利用約款

第1条 適用範囲

- (1) 本約款は、JR タワーホテル日航札幌（以下「当ホテル」といいます。）内のレストラン、バーラウンジその他飲食を提供する施設（以下「レストラン等」といいます。）の利用に関する一切の契約条件を定めるものとします。
- (2) 本約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

第2条 利用契約の成立

- (1) レストラン等の利用契約は、お客様からの予約申込みを当ホテルが承諾した時点、または予約を伴わない場合には、お客様が来店し、当ホテルが利用を受け入れた時点で成立するものとします。
- (2) コース料理、個室利用、団体利用、特別メニューその他特別な準備を要する利用については、当ホテル所定の方法による事前予約を必要とする場合があります。
- (3) 当ホテルは、予約申込みに際し、利用目的、人数、希望内容その他必要事項の確認を行うことがあります。

第3条 営業時間および営業内容

- (1) レストラン等の営業時間、提供内容、料金その他営業条件は、当ホテルが別途定めるとおりとします。
- (2) 当ホテルは、季節、仕入れ状況、貸切営業、設備点検その他の理由により、営業時間、提供内容、料金その他営業条件を変更する場合があります。
- (3) お客様が当ホテルの承諾なく長時間にわたり席を占有し、他のお客様の利用または店舗運営に支障が生じる場合、当ホテルは利用時間の調整または利用終了をお願いすることがあります。

第4条 予約の変更およびキャンセル

- (1) お客様が予約内容を変更またはキャンセルされる場合は、速やかに当ホテルへご連絡ください。
- (2) お客様から予約当日に連絡のうえキャンセルされた場合は、当日キャンセルとして取り扱います。
- (3) お客様から事前の連絡がなく、予約時間から 30 分を経過しても来店されない場合で、かつ当ホテルからの連絡にも応答がないときは、無断キャンセルとして取り扱います。
- (4) 当ホテルは、予約内容に応じて、以下のキャンセル料を申し受けることがあります。

キャンセル料

①一般予約

- イ. 前日まで：なし
- ロ. 当日キャンセル：予約された料理料金の 100%
- ハ. 無断キャンセル：予約された料理料金の 100%

②個室予約

- イ. 利用日の 5 日前から 3 日前まで：予約された料理料金および個室料金の 30%
- ロ. 利用日の 2 日前から前日まで：予約された料理料金および個室料金の 50%
- ハ. 当日キャンセル：予約された料理料金および個室料金の 100%
- ニ. 無断キャンセル：予約された料理料金および個室料金の 100%

③団体予約

イ. 利用日の 5 日前から 3 日前まで：予約された料理料金の 30%

ロ. 利用日の 2 日前から前日まで：予約された料理料金の 50%

ハ. 当日キャンセル：予約された料理料金の 100%

ニ. 無断キャンセル：予約された料理料金の 100%

- (5) 料理内容が未定の場合は、当ホテルが当該予約内容に応じて別途定める最低コース料金、最低利用料金または予約時に通知した基準額を基礎としてキャンセル料を算定するものとします。
- (6) 既に発注、制作その他手配が完了している料理、飲料、装花、手土産その他の手配品については、前各項に加えて実費を申し受ける場合があります。
- (7) 前各項に基づくキャンセル料および実費の合計額は、当ホテルに現実生じた損害額を上限とします。
- (8) プラン、特別メニュー、予約サイト経由の予約その他別途キャンセル条件が表示または通知されている場合は、当該条件を優先して適用します。

第 5 条 団体予約等の取扱い

- (1) 当ホテルは、10 名以上の予約について、団体予約として別途条件を定めることがあります。
- (2) 団体予約においては、人数確定期限、料理内容、席配置、個室料、キャンセル条件その他の事項について、通常の予約と異なる条件を適用する場合があります。
- (3) 人数確定後に人数が減少した場合は、確定人数分の料金を申し受ける場合があります。

第 6 条 飲食物等の持込み

- (1) 当ホテルの承諾なく、飲食物をレストラン等へ持ち込むことはできません。
- (2) 前項にかかわらず、当ホテルが個別に持込みを承諾した場合には、持込み料その他当ホテル所定の条件を適用することがあります。
- (3) 持込み品の衛生管理、品質管理その他当該持込み品に起因する一切の結果については、お客様の責任とし、当ホテルは責任を負いません。

第 7 条 食物アレルギー対応

- (1) 当ホテルでは、お客様の安全確保を最優先とし、食物アレルギーをお持ちのお客様に対しては、あらかじめ設定した低アレルゲンメニューまたは低アレルゲン料理への差し替えによる対応を基本としております。
- (2) 個別の食材除去、変更、代替その他個別のご要望に基づく対応は、原則として承っておりません。
- (3) 食物アレルギーに関するお申し出は、利用日の 4 日前までに行っていただくものとします。当日のお申し出については、低アレルゲン料理への差し替え、食材の除去その他の特別対応はいたしかねます。この場合、当ホテルが確認している料理ごとのアレルゲン情報をご案内し、その内容を踏まえて、喫食の可否についてはお客様ご自身でご判断いただきます。
- (4) 調理は同一厨房内で行い、調理器具、洗浄設備その他の設備を共用しているため、微量のアレルゲン物質が混入する可能性を完全に排除することはできません。
- (5) 重篤な症状（アナフィラキシー等）が想定される場合には、お客様の安全確保の観点から、当ホテルの判断により利用をお断りする場合があります。
- (6) お客様におかれましては、当ホテルが設定し、ご案内している低アレルゲンメニューまたは低アレルゲン料理の内容および第 4 項に規定する微量アレルゲン物質の混入の可能性を踏まえ、最終的なご利用判断をお願い申し上げます。

第8条 提供内容の変更

- (1) 当ホテルは、食材の仕入れ状況、季節要因、法令上の要請その他やむを得ない事情により、料理内容、飲料内容、器、提供方法等を変更する場合があります。
- (2) 前項の場合であっても、当ホテルは、変更後の内容が当初の趣旨に照らして合理的な範囲内である限り、これにより直ちに責任を負わないものとします。

第9条 食品衛生管理

- (1) 当ホテルは、食品衛生上の観点から、レストラン等において提供した料理および飲料の持ち帰りを原則としてお断りいたします。
- (2) 当ホテルが個別に持ち帰りを認めた場合であっても、その後の保存状態、衛生管理、飲食に伴う事故その他一切の結果について、当ホテルは責任を負いません。

第10条 貴重品等の管理

- (1) 現金、貴重品その他お客様の携帯品については、お客様ご自身の責任において管理していただきます。
- (2) 当ホテルは、寄託を受けた場合を除き、盗難、紛失、滅失または毀損について責任を負いません。

第11条 損害賠償

- (1) お客様、お客様の同伴者またはお客様が手配した者が、故意または過失により当ホテルの施設、設備、備品その他の物品を破損、汚損、滅失し、または第三者に損害を与えた場合には、お客様にその損害を賠償していただきます。
- (2) 当ホテルの責に帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合、当ホテルは、当該利用に関してお客様から現実に受領した代金総額を上限として賠償責任を負うものとします。
- (3) 前項の規定は、当ホテルに故意または重過失がある場合には適用しません。

第12条 利用の拒否および利用契約の解除

- (1) 当ホテルは、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、レストラン等の利用をお断りし、または既に成立した利用契約を解除することができるものとします。
 - ①お客様または同伴者が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、反社会的勢力その他これらに準ずる者である場合
 - ②お客様または同伴者が、法令または公序良俗に反する行為をするおそれがある場合
 - ③他のお客様または当ホテルに著しい迷惑または危害を及ぼすおそれがある場合
 - ④泥酔、大声、威圧的言動その他により店舗運営に支障を及ぼすおそれがある場合
 - ⑤本約款または当ホテルの指示に従っていただけない場合
 - ⑥食物アレルギーその他健康上の事情により安全な提供が困難であると当ホテルが判断した場合
 - ⑦天災、災害、感染症の流行、行政機関による命令または要請、設備故障その他当ホテルの責に帰することのできない事由により営業継続が困難となった場合
 - ⑧その他安全かつ円滑な営業が困難であると当ホテルが合理的に判断した場合
- (2) 前項に基づき当ホテルが利用契約を解除した場合であっても、当該解除の原因がお客様の責めに帰すべき事由によるときは、既に発生した実費、取消料その他の損害について請求できるものとします。

第13条 禁止事項

- (1) 当ホテルは、レストラン等の利用にあたり、次の各号に掲げる行為を禁止します。
- ①犬、猫、小鳥その他の動物、家禽類等の持込み。ただし、盲導犬、介助犬、聴導犬その他法令により認められる場合を除きます。
 - ②発火または引火性の物品、悪臭を発する物品その他危険物の持込み
 - ③賭博その他風紀を乱す行為または他のお客様に迷惑を及ぼす行為
 - ④当ホテル施設、設備、備品等の移動、破損または汚損
 - ⑤当ホテルの承諾のない撮影、録音、配信その他これらに類する行為で、他のお客様または店舗運営に支障を及ぼすもの
 - ⑥当ホテルの承諾のない飲食物の持込み
 - ⑦法令または公序良俗に反する行為
 - ⑧当ホテル従業員に対する暴言、威迫、不当要求または過度な要求
 - ⑨その他当ホテルが不適切と判断する行為

第14条 著作権等

- (1) レストラン等において、音楽、映像、写真、配信コンテンツその他第三者の著作物、著作隣接権、商標権、肖像権その他の権利の対象となるものを使用する場合には、お客様の責任と費用において必要な権利処理を行っていただきます。
- (2) 前項に関連して第三者との間で紛争が生じた場合には、お客様において解決していただくものとし、当ホテルに損害が生じた場合には、その損害を賠償していただきます。

第15条 不可抗力

- (1) 天災、火災、停電、感染症の流行、行政機関の命令または要請、交通機関の不通、戦争、暴動、労働争議その他当ホテルの責に帰することのできない事由により、レストラン等の営業が全部または一部不能となった場合、当ホテルはこれにより生じた損害について責任を負わないものとします。
- (2) 不可抗力によるレストラン等の営業または利用契約の履行の全部または一部不能の場合、当ホテルは、お客様に対し、第4条に定めるキャンセル料を請求しません。ただし、利用契約のために既に発生した実費については、当該費用を申し受ける場合があります。

第16条 個人情報の取扱い

- (1) 当ホテルは、予約申込みおよび利用に関連して取得した個人情報を、法令および当ホテルの個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

第17条 準拠法および合意管轄

- (1) 本約款の解釈および効力は、日本法に準拠するものとします。
- (2) 本約款またはレストラン等の利用に関して生じる一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 18 条 本約款の提示および変更

- (1) 当ホテルは、予約申込みの受付時までに、本約款を利用契約の内容とする旨を表示し、ウェブサイトその他相当な方法により本約款の内容を提示します。
- (2) 当ホテルは、民法第 548 条の 4 に定める場合、本約款を変更することがあります。この場合、変更内容および効力発生日を、ウェブサイトへの掲載その他相当な方法により周知します。

2026 年 11 月 1 日 制定